

令和 8 年

第 3 回 臨時

夕張市議会議案

令和 8 年 2 月 2 6 日 開 会

令和 8 年 2 月 2 6 日 閉 会

令和8年 第3回臨時市議会付議案件名

- 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更について
議案第 2 号 夕張市副市長の選任について

令和8年第3回臨時市議会出席者名簿

職名	氏名	職名	氏名
市長	厚谷 司 君	○ 教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名	
教育長	有村 宏紀 君	教育課長	押野見 正浩 君
○ 市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名		○ 選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名	
総務企画課長	板垣 克巳 君	事務局長	板垣 克巳 君
地域振興課長	瀧口 健太 君	○ 農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名	
財政課長	芝木 誠二 君	事務局長	山本 健彦 君
税務課長	秋山 俊輔 君	○ 監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名	
建設課長	佐藤 浩一 君	事務局長	堀 靖樹 君
土木課長	阿部 充雅 君		
上下水道課長	矢久保 六玄 君		
市民課長	外崎 伸一 君		
保健福祉課長	鈴木 茂徳 君	○ 本議会の書記の職・氏名	
生活福祉課長兼福祉事務所長	平塚 浩一 君	事務局長	堀 靖樹 君
消防長	松倉 暢宏 君	書記	志茂 隆 君
消防署長	鈴木 剛士 君	書記	増井 菜々実 君

令和8年

議 事 日 程 表

第3回臨時市議会

1. 招集の日時 令和8年2月26日(木) 午前10時30分 開議

2. 招集の場所 市議事堂

日程番号	種 別	番 号	件 名	提出者
日程第1			会期の決定について	
日程第2	議 案	第1号	夕張市財政再生計画の変更について	市 長
日程第3	議 案	第2号	夕張市副市長の選任について	市 長

議案第 1 号

夕張市財政再生計画の変更について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

ただし、当該変更計画が効力を有する日は、同法第 10 条第 6 項の規定により、総務大臣に協議し、その同意を得た日とする。

令和 8 年 2 月 26 日提出

夕張市長 厚 谷 司

（提案理由）

財政構造の健全化と財政基盤の確立を図り、もって地域の将来に向けて透明性の高い持続可能な財政構造の構築を目的とするため、財政再生計画の変更を行うものである。

財政再生計画書(令和7年度第6次(3月)及び令和8年度第1次(3月)変更後)

- 第1 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析 : 変更前に同じ
- 第2 計画期間 : 変更前に同じ
- 第3 財政再生の基本方針 : 別紙1のとおり変更する
- 第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額 : 変更前に同じ
- 第5 歳入歳出年次総合計画
 - 1 一般会計等の実質収支
 - (1) 一般会計 : 次のとおり変更する

(単位:千円)

区分	年度	計画初年度の前年度 (平成20年度)		財政再生計画を策定した年度 (初年度)			平成22年度 (第2年度)			平成23年度 (第3年度)			平成24年度 (第4年度)		
		歳入額	一般財源	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額
歳入															
1 地方税		1,009,387	1,009,387	934,696	934,696	△ 74,691	957,303	957,303	22,607	935,940	935,940	△ 21,363	889,832	889,832	△ 46,108
2 地方譲与税		86,053	86,053	81,101	81,101	△ 4,952	78,338	78,338	△ 2,763	76,179	76,179	△ 2,159	71,450	71,450	△ 4,729
3 地方交付税		4,423,071	4,423,071	4,680,065	4,680,065	256,994	5,317,657	5,317,657	637,592	5,235,384	5,235,384	△ 82,273	5,266,367	5,266,367	30,983
4 国都道府県支出金		1,122,970	71,518	1,369,798	211,209	139,691	1,603,436	52,750	△ 158,459	1,577,868	24,894	△ 27,856	1,605,004	18,890	△ 6,004
5 繰入金		26,159	10	86,977	0	△ 10	38,581	3,883	3,883	579,534	542,726	538,843	252,144	205,530	△ 337,196
6 地方債		679,664	214,364	33,626,482	32,531,698	32,317,334	2,621,866	399,066	△ 32,132,632	1,022,374	272,674	△ 126,392	987,407	270,407	△ 2,267
うち再生振替特例債		0	0	32,199,000	32,199,000	32,199,000	0	0	△ 32,199,000	0	0	0	0	0	0
7 その他		1,335,444	387,742	1,261,111	313,746	△ 73,996	1,783,741	762,422	448,676	1,785,971	849,449	87,027	1,683,256	955,478	106,029
歳入計		8,682,748	6,192,145	42,040,230	38,752,515	32,560,370	12,400,922	7,571,419	△ 31,181,096	11,213,250	7,937,246	365,827	10,755,460	7,677,954	△ 259,292
歳出															
1 人件費		725,413	630,671	784,593	718,811	88,140	837,634	757,256	38,445	871,807	802,768	45,512	858,193	772,219	△ 30,549
2 物件費		674,765	518,139	623,203	434,195	△ 83,944	696,391	491,303	57,108	654,122	458,684	△ 32,619	606,599	455,082	△ 3,602
3 維持補修費		340,741	174,526	423,972	223,510	48,984	406,235	173,913	△ 49,597	431,428	201,277	27,364	449,722	198,231	△ 3,046
4 扶助費		1,283,403	316,850	1,133,882	362,850	46,000	1,322,851	375,564	12,714	1,385,663	398,774	23,210	1,425,330	397,533	△ 1,241
5 建設事業費		992,595	542,345	1,001,616	584,037	41,692	2,412,498	1,220,475	636,438	1,697,980	475,866	△ 744,609	1,138,082	166,716	△ 309,150
(1) 普通建設事業費		992,595	542,345	1,001,616	584,037	41,692	2,412,498	1,220,475	636,438	1,679,993	475,266	△ 745,209	1,086,726	166,480	△ 308,786
(2) 災害復旧事業費		0	0	0	0	0	0	0	0	17,987	600	600	51,356	236	△ 364
6 公債費		2,226,521	1,710,056	2,384,332	1,242,950	△ 467,106	3,539,627	1,722,701	479,751	1,917,844	1,521,666	△ 201,035	1,869,599	1,501,132	△ 20,534
うち再生振替特例債		0	0	0	0	0	453,212	377,677	377,677	482,985	402,488	24,811	482,985	402,488	0
7 繰出金		855,614	774,767	1,997,031	1,907,038	1,132,271	941,995	860,181	△ 1,046,857	921,766	843,500	△ 16,681	1,007,812	928,672	85,172
8 その他		33,756,836	33,697,931	33,235,459	32,822,982	△ 874,949	1,717,241	1,443,576	△ 31,379,406	2,744,054	2,646,125	1,202,549	2,754,760	2,613,006	△ 33,119
歳出計		40,855,888	38,365,285	41,584,088	38,296,373	△ 68,912	11,874,472	7,044,969	△ 31,251,404	10,624,664	7,348,660	303,691	10,110,097	7,032,591	△ 316,069
歳入歳出差引額 (A)		△ 32,173,140	△ 32,173,140	456,142	456,142	32,629,282	526,450	526,450	70,308	588,586	588,586	62,136	645,363	645,363	56,777
翌年度へ繰り越すべき財源(B)		26,326		31,425			9,134			713			38,600		
実質収支額 (A)-(B) (C)		△ 32,199,466		424,717			517,316			587,873			606,763		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0		0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	年 度	平成25年度 (第5年度)			平成26年度 (第6年度)			平成27年度 (第7年度)			平成28年度 (第8年度)			平成29年度 (第9年度)		
		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
1	地 方 税	859,159	859,159	△ 30,673	855,247	855,247	△ 3,912	837,670	837,670	△ 17,577	827,966	827,966	△ 9,704	914,412	914,412	86,446
2	地 方 譲 与 税	67,614	67,614	△ 3,836	63,959	63,959	△ 3,655	66,798	66,798	2,839	52,956	52,956	△ 13,842	52,526	52,526	△ 430
3	地 方 交 付 税	5,284,618	5,284,618	18,251	5,129,740	5,129,740	△ 154,878	5,120,321	5,120,321	△ 9,419	4,979,225	4,979,225	△ 141,096	4,946,234	4,946,234	△ 32,991
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,785,806	18,688	△ 202	2,156,921	36,410	17,722	1,774,914	131,158	94,748	1,874,966	30,319	△ 100,839	1,923,799	56,421	26,102
5	繰 入 金	946,193	889,636	684,106	1,565,648	1,486,052	596,416	1,055,640	858,920	△ 627,132	1,299,703	1,105,725	246,805	248,533	133	△ 1,105,592
6	地 方 債	811,000	274,200	3,793	1,289,879	255,579	△ 18,621	809,143	265,443	9,864	1,505,309	177,409	△ 88,034	1,042,075	174,575	△ 2,834
	うち 再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	1,706,575	975,082	19,604	1,813,828	1,082,276	107,194	2,090,797	1,165,194	82,918	2,696,247	1,560,011	394,817	2,353,872	1,329,448	△ 230,563
歳 入 計		11,460,965	8,368,997	691,043	12,875,222	8,909,263	540,266	11,755,283	8,445,504	△ 463,759	13,236,372	8,733,611	288,107	11,481,451	7,473,749	△ 1,259,862
歳 出 計		10,807,269	7,715,301	682,710	12,196,618	8,230,659	515,358	10,875,544	7,565,765	△ 664,894	12,334,145	7,831,384	265,619	11,196,159	7,188,457	△ 642,927
歳入歳出差引額 (A)		653,696	653,696	8,333	678,604	678,604	24,908	879,739	879,739	201,135	902,227	902,227	22,488	285,292	285,292	△ 616,935
翌年度へ繰り越すべき財源(B)		28			2,374			13,175			40			0		
実質収支額 (A) - (B) (C)		653,668			676,230			866,564			902,187			285,292		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	年 度	令和10年度 (第20年度)			令和11年度 (第21年度)		
		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
歳 入							
1	地 方 税	642,599	642,599	△ 13,917	629,149	629,149	△ 13,450
2	地 方 譲 与 税	57,416	57,416	0	57,416	57,416	0
3	地 方 交 付 税	4,588,185	4,588,185	△ 28,100	4,542,132	4,542,132	△ 46,053
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,530,481	11,186	0	1,492,136	11,186	0
5	繰 入 金	77,038	0	0	77,013	0	0
6	地 方 債	639,500	0	0	683,900	0	0
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	777,109	323,071	△ 8,224	763,770	310,952	△ 12,119
歳 入 計		8,312,328	5,622,457	△ 50,241	8,245,516	5,550,835	△ 71,622
歳 出							
1	人 件 費	1,260,462	1,189,059	82,451	1,227,906	1,162,379	△ 26,680
2	物 件 費	740,673	524,290	△ 12,258	724,282	514,879	△ 9,411
3	維 持 補 修 費	398,997	265,937	1,270	396,191	264,083	△ 1,854
4	扶 助 費	1,488,563	467,111	△ 5,529	1,471,569	462,474	△ 4,637
5	建 設 事 業 費	879,195	31,286	△ 18,772	906,898	26,189	△ 5,097
	(1) 普通建設事業費	879,195	31,286	△ 18,772	906,898	26,189	△ 5,097
	(2) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	1,038,450	962,608	△ 19,793	987,639	911,737	△ 50,871
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0
7	繰 出 金	828,530	738,941	△ 8,195	827,734	738,289	△ 652
8	そ の 他	1,677,458	1,443,225	△ 69,415	1,703,297	1,470,805	27,580
歳 出 計		8,312,328	5,622,457	△ 50,241	8,245,516	5,550,835	△ 71,622
歳入歳出差引額 (A)		0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)		0			0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)		0			0		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0			0		

(2) 特別会計(特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの) : 変更前に同じ

(3) 一般会計等の実質収支 : 次のとおり変更する

(単位:千円)

年 度 区 分	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
歳入歳出差引額 (A)	△ 32,173,140	456,142	526,450	588,586	645,363	653,696	678,604	879,739
翌年度へ繰越すべき財源(B)	26,326	31,425	9,134	713	38,600	28	2,374	13,175
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	△ 32,199,466	424,717	517,316	587,873	606,763	653,668	676,230	866,564
(C)のうち地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 赤 字 比 率 (%)	703.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
参考 再生振替特別債を発行しなかつ た場合の実質赤字比率	703.60	677.85	616.89	613.86	581.02	555.69	548.37	511.38

(3) 一般会計等の実質収支

(単位:千円)

年 度 区 分	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	令和元年度 (第11年度)	令和2年度 (第12年度)	令和3年度 (第13年度)	令和4年度 (第14年度)	令和5年度 (第15年度)
歳入歳出差引額 (A)	902,227	285,292	85,182	576,134	482,564	802,439	330,881	35,182
翌年度へ繰越すべき財源(B)	40	0	85	10	238,332	156,856	3,683	34,470
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	902,187	285,292	85,097	576,124	244,232	645,583	327,198	712
(C)のうち地方自治法第233条の2の規 定による基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 赤 字 比 率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
参考 再生振替特別債を発行しなかつ た場合の実質赤字比率	495.36	455.15	410.75	358.77	294.64	233.93	187.76	138.89

(3) 一般会計等の実質収支

(単位:千円)

年 度 区 分	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)
歳入歳出差引額 (A)	109,352	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源(B)	11,866	0	0	0	0	0
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	97,486	0	0	0	0	0
(C)のうち地方自治法第233条の2の規 定による基金繰入額	0	0	0	0	0	0
実 質 赤 字 比 率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
参考 再生振替特別債を発行しなかつ た場合の実質赤字比率	87.82	51.12	0.00	0.00	0.00	0.00

3 実質公債費比率：次のとおり変更する

(単位:千円)

年 度 区 分	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
(1) 地方債の元利償還金	2,058,218	1,590,811	2,299,746	2,046,422	1,996,152	3,993,298	3,953,339	3,746,089
(2) 準元利償還金	746,779	716,442	1,244,634	613,880	273,915	269,766	262,554	250,954
(3) 元利償還金又は準元利償還 金に充てられる特定財源	498,151	417,705	484,299	435,539	403,609	376,308	375,533	298,263
(4) 算入公債費及び算入準公債 費の額	611,539	599,341	603,916	600,982	594,266	581,368	604,164	533,223
(5) 標準財政規模	4,576,329	4,687,507	5,142,849	4,968,284	4,986,749	4,948,848	4,731,694	4,755,135

(単位:%)

(6) 実質公債費比率(単年度)	42.8	31.6	54.1	37.2	29.0	75.6	78.4	74.9
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)	42.1	36.8	42.8	40.9	40.0	47.2	61.0	76.3

3 実質公債費比率

(単位:千円)

年 度 区 分	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	令和元年度 (第11年度)	令和2年度 (第12年度)	令和3年度 (第13年度)	令和4年度 (第14年度)	令和5年度 (第15年度)
(1) 地方債の元利償還金	3,730,177	3,314,621	3,397,639	3,407,651	3,432,375	3,495,433	3,511,619	3,466,119
(2) 準元利償還金	242,828	233,306	221,889	284,930	280,390	277,100	289,600	275,355
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	288,536	288,104	313,542	321,061	306,574	294,716	261,198	258,236
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額	543,108	527,623	584,166	596,859	638,705	690,669	703,316	661,874
(5) 標準財政規模	4,606,486	4,527,509	4,470,396	4,482,979	4,673,651	4,978,369	4,831,237	4,803,561

(単位:%)

(6) 実質公債費比率(単年度)	77.3	68.3	70.0	71.4	68.6	65.0	68.7	68.1
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)	76.8	73.5	71.8	69.9	70.0	68.3	67.4	67.2

3 実質公債費比率

(単位:千円)

年 度 区 分	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)
(1) 地方債の元利償還金	3,595,281	3,601,883	3,714,502	1,062,444	1,038,450	987,639
(2) 準元利償還金	245,655	248,980	248,787	248,407	248,281	248,132
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	249,116	323,133	253,476	242,866	237,719	231,407
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額	727,848	731,390	764,185	674,427	640,066	589,192
(5) 標準財政規模	4,958,302	4,726,077	4,860,312	4,158,658	4,117,893	4,059,645

(単位:%)

(6) 実質公債費比率(単年度)	67.7	70.0	71.9	11.3	11.8	12.0
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)	68.1	69.5	69.8	51.0	31.6	11.6

4 将来負担比率：次のとおり変更する

(単位：千円)

年 度 区 分	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	13,270,250	45,014,739	44,619,420	44,254,106	43,888,609	41,322,711	39,260,732	36,843,917
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	5,151,858	4,299,046	2,847,855	2,076,963	1,661,577	1,246,191	830,805	415,419
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	1,839,546	1,829,396	1,759,531	1,655,061	1,515,477	1,435,316	1,318,469	1,186,289
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	695,505	580,884	875,792	920,325	967,860	1,012,861	1,090,308	1,002,470
(6) 設立法人の負債の額等に係 る一般会計等負担見込額	1,627,314	1,351,926	1,098,469	779,583	293,830	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	32,294,035	0	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	272,617	265,787	1,208,339	2,853,400	4,698,299	4,578,508	4,606,710	4,590,165
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	3,005,074	2,649,185	2,335,594	2,242,389	2,173,353	2,157,853	1,956,025	2,088,478
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	5,449,187	5,552,232	5,783,431	5,661,001	5,606,245	5,577,773	6,037,625	6,066,914
(12) 標準財政規模	4,576,329	4,687,507	5,142,849	4,968,284	4,986,749	4,948,848	4,731,694	4,755,135
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	611,539	599,341	603,916	600,982	594,266	581,368	604,164	533,223

(単位：%)

(14) 将来負担比率	1,164.0	1,091.1	922.5	891.3	816.1	748.7	724.4	632.4
-------------	---------	---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

4 将来負担比率

(単位:千円)

年 度 区 分	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	令和元年度 (第11年度)	令和2年度 (第12年度)	令和3年度 (第13年度)	令和4年度 (第14年度)	令和5年度 (第15年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	35,105,607	33,272,760	31,226,299	29,291,313	27,210,091	24,648,691	22,913,702	20,475,696
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	1,163,408	1,045,871	929,791	1,383,075	1,797,533	2,186,274	1,878,019	1,582,608
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	1,050,386	1,047,676	1,104,559	1,078,341	1,100,187	990,404	993,654	1,000,435
(6) 設立法人の負債の額等に係 る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	4,598,070	5,897,104	7,200,030	7,171,316	7,499,011	7,383,123	7,820,135	7,833,639
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	2,177,057	2,239,276	2,293,668	2,278,048	2,147,256	2,020,472	1,884,117	1,743,242
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	6,396,552	6,579,313	6,659,350	6,768,518	6,901,239	6,670,840	6,968,190	6,366,872
(12) 標準財政規模	4,606,486	4,527,509	4,470,396	4,482,979	4,673,651	4,978,369	4,831,237	4,803,561
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	543,108	527,623	584,166	596,859	638,705	690,669	703,316	661,874

(単位:%)

(14) 将来負担比率	594.2	516.2	440.2	399.7	336.0	274.0	220.7	171.7
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

4 将来負担比率

(単位:千円)

年 度 区 分	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	17,405,548	14,348,037	11,221,332	9,584,926	9,278,279	9,063,805
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	0	0	0
(3) 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額	1,352,814	704,642	649,407	605,781	567,301	533,746
(4) 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	1,005,835	1,144,302	1,104,295	1,156,422	1,143,641	1,158,034
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	7,564,004	5,196,620	4,525,701	2,265,134	3,606,107	4,974,832
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	1,626,550	2,468,371	2,417,110	2,361,721	2,301,461	2,231,373
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	6,150,998	3,059,106	2,583,418	2,365,427	2,326,411	2,348,453
(12) 標準財政規模	4,958,302	4,726,077	4,860,312	4,158,658	4,117,893	4,059,645
(13) 算入公債費及び算入準公債費の額	727,848	803,422	764,185	674,427	640,066	589,192

(単位:%)

(14) 将来負担比率	104.5	139.5	84.1	124.9	79.2	34.6
-------------	-------	-------	------	-------	------	------

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額 : 変更前に同じ

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し : 次のとおり変更する

(単位:%)

年 度	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
健全化判断比率								
実質赤字比率	703.60 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (14.91)	0.00 (15.00)				
連結実質赤字比率	705.67 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (19.91)	0.00 (20.00)				
実質公債費比率	42.1 (25.0)	36.8 (25.0)	42.8 (25.0)	40.9 (25.0)	40.0 (25.0)	47.2 (25.0)	61.0 (25.0)	76.3 (25.0)
将来負担比率	1,164.0 (350.0)	1,091.1 (350.0)	922.5 (350.0)	891.3 (350.0)	816.1 (350.0)	748.7 (350.0)	724.4 (350.0)	632.4 (350.0)

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位:%)

年 度	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	令和元年度 (第11年度)	令和2年度 (第12年度)	令和3年度 (第13年度)	令和4年度 (第14年度)	令和5年度 (第15年度)
健全化判断比率								
実質赤字比率	0.00 (15.00)							
連結実質赤字比率	0.00 (20.00)							
実質公債費比率	76.8 (25.0)	73.5 (25.0)	71.8 (25.0)	69.9 (25.0)	70.0 (25.0)	68.3 (25.0)	67.4 (25.0)	67.2 (25.0)
将来負担比率	594.2 (350.0)	516.2 (350.0)	440.2 (350.0)	399.7 (350.0)	336.0 (350.0)	274.0 (350.0)	220.7 (350.0)	171.7 (350.0)

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位:%)

年 度	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)
健全化判断比率						
実質赤字比率	0.00 (15.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
連結実質赤字比率	0.00 (20.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
実質公債費比率	68.1 (25.0)	69.5	69.8	51.0	31.6	11.6
将来負担比率	104.5 (350.0)	139.5	84.1	124.9	79.2	34.6

第8 その他財政の再生に必要な事項 : 変更前に同じ

【別紙1】

◆ 計画本文

- 1 令和8年度第1次(3月)変更において、市役所庁舎整備に必要な経費を計画に追加する予定であることから、このことに係る財政再生計画本文について、次のとおり変更する。

<「第3 財政再生の基本方針」の内容>

【変更前】

- (1) 徹底した財政再建に向けた取組

(略)

イ 歳出の削減

(略)

- ・ 投資的事業は真に必要な事業以外は行わない。認定こども園の整備、拠点複合施設の整備、市営住宅再編整備、市立診療所等移転改築など地域再生への取組として真に必要な事業については、効率的な整備に留意しながら適切に対応する。

(略)

【変更後】

(略)

- ・ 投資的事業は真に必要な事業以外は行わない。認定こども園の整備、拠点複合施設の整備、市営住宅再編整備、市立診療所等移転改築など地域再生への取組として真に必要な事業については、効率的な整備に留意しながら適切に対応する。また、コンパクトシティの推進を踏まえ、老朽化した市役所庁舎については市の中心部に移転改築する取組を進める。

(略)

夕張市財政再生計画の変更（令和7年度第6次（3月）変更）概要について

1 令和7年度計画変更（一般会計）

（1）歳入総額 250,425千円

<主な事項>

（単位：千円）

項目	増減額	内容
地方交付税	147,721	・普通交付税の増
国道支出金	6,328 (国庫支出金 5,529) (道支出金 799)	・子ども・子育て支援交付金（児童手当システム改修）の増 ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の減 ・豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の増 ・感染症予防事業費等国庫負担金の増 ・母子保健衛生費国庫補助金の増 ・子ども・子育て支援交付金（妊婦等包括相談支援事業等）の増 ・妊婦のための支援給付事業費補助金の増 ・乳幼児医療費補助金の増
繰入金	△90,608	・財政調整基金繰入金の減 ・幸福の黄色いハンカチ基金繰入金の減
地方債	5,200	・過疎対策事業債（ソフト事業分）の増
その他	181,784	・夕張まちづくり寄附金の増 ・まち・ひと・しごと創生寄附金の増

（2）歳出総額 250,425千円

<主な事項>

（単位：千円）

項目	増減額	内容
人件費	43,516	・令和7年度退職手当の増 ・出産・子育て応援事業について、一般財源から国、道支出金へ財源振替
物件費	△8,975	・公金収納等事務手数料の減 ・子どもの学習支援事業に係る経費の減 ・生活保護システム改修経費の増 ・市道除雪に係る経費の増 ・消防庁舎修繕設計業務に係る経費の減 ・石炭博物館管理経費の増 ・児童手当システム改修業務について、一般財源から国庫支出金へ財源振替 ・高齢者住宅福祉除雪事業について、地方債から国庫支出金及び一般財源へ財源振替 ・交通問題対策事業について、一般財源からまち・ひと・しごと創生寄附金へ財源振替 ・産後ケア事業について、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金から国、道支出金へ財源振替 ・健康管理システム整備事業について、一般財源から国庫支出金へ財源振替 ・出産・子育て応援事業について、一般財源から国、道支出金へ財源振替 ・薬木生育実態調査事業について、一般財源からまち・ひと・しごと創生寄附金へ財源振替

項 目	増減額	内 容
物件費 (つづき)		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽市営住宅除却について、地方債から一般財源へ財源振替 ・小中高連携事業について、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金からまち・ひと・しごと創生寄附金へ財源振替
維持補修費	12,319	<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持に係る経費の増 ・市道除雪に係る経費の増
扶助費	939	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療給付費の増
繰出金	358	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業会計繰出金の増
その他	202,268	<ul style="list-style-type: none"> ・減債基金へ積立てる経費の増 ・幸福の黄色いハンカチ基金へ積立てる経費の増 ・国庫支出金過年度過誤納還付金の増 ・一般会計予備費の増 ・夕張高校魅力化事業について、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金からまち・ひと・しごと創生寄附金へ財源振替 ・じん臓機能障害者通院移送支援事業について、地方債から一般財源へ財源振替 ・初期救急確保対策について、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金から地方債へ財源振替

夕張市財政再生計画の変更（令和8年度第1次（3月）変更）概要について

1 令和8年度計画変更（一般会計）

（1）歳入総額 1, 679, 814千円

<主な事項>

（単位：千円）

項 目	増減額	内 容
地方税	178,996	・令和7年度決算見込の状況等に基づき算定した地方税収入の増
地方譲与税	△2,644	・令和7年度決算見込の状況及び令和8年度地方財政計画を参考に算定した地方譲与税収入の減
地方交付税	335,412	・令和7年度算定実績、令和8年度地財計画等に基づき算定した普通交付税の増 ・令和8年度対象経費及び近年の交付実績に基づき算定した特別交付税の増
国道支出金	89,746 (国庫支出金 177,499) (道支出金 △87,753)	・障害者自立支援給付費負担金、道路メンテナンス補助金等国庫支出金の増 ・障害者介護給付費等負担金、合板・製材生産性強化対策事業補助金等道支出金の減
繰入金	721,553	・財政調整基金、幸福の黄色いハンカチ基金及び石勝線代替輸送確保基金等の各種基金からの繰入金の増など
地方債	348,600	・道路橋りょう整備事業債、緊急防災・減債事業債の増 ・公営住宅建設事業債、過疎対策事業債（ソフト事業分）等の減など
その他	8,151	・後期高齢者医療広域連合特別調整交付金収入の増 ・公営・賃貸住宅使用料等、保育児童福祉費負担金の減など

（2）歳出総額 1, 679, 814千円

<主な事項>

（単位：千円）

項 目	増減額	内 容
人件費	152,838	・職員の給与削減緩和等に伴う給料の増 ・会計年度任用職員に係る給料、職員手当及び共済費の増 ・職員退職手当の減など
物件費	909,395	・ふるさと納税を通じた寄附者への特産品送付委託料の増 ・デマンド運行及び受付業務委託料の増 ・市営住宅管理業務委託料の増 ・老朽住宅除却工事の増 ・橋梁長寿命化修繕計画点検委託料の増 ・体育施設管理業務委託料の増など
維持補修費	△28,311	・市営住宅修繕経費の減 ・市営住宅管理に係る浄化槽保守委託料の減など
扶助費	△162,546	・施設型給付費の増 ・障害者福祉サービス給付費の減など
建設事業費	405,746 (補助 86,674) (単独 319,072)	・清水沢橋架替工事に係る経費の増 ・新千代田橋補修工事に係る経費の増 ・消防救急デジタル無線整備に係る経費の増 ・市庁舎建設設計に係る経費の増など
公債費	△4,651	・令和6年度及び7年度借入に係る地方債利子償還額の減など
繰出金	△189,453	・後期高齢者医療給付費負担金の減 ・企業会計移行による公共下水道事業会計繰出金の減など
その他	596,796	・水道事業会計への高料金対策に係る補助の増 ・企業会計移行による公共下水道事業会計への補助の増 ・夕張支線代替輸送運営費等補助の増 ・介護医療院経営維持負担金の増 ・子育て世帯向け住宅取得等助成金の減など

2 財政再生計画本文の変更

令和8年度第1次（3月）変更において、市役所庁舎整備に必要な経費を計画に追加する予定であることから、このことに係る財政再生計画本文について、次のとおり変更する。

「第3 財政再生の基本方針」の内容（令和8年度第1次（3月）変更後）

現 行	改 正 後
<p>(1) 徹底した財政再建に向けた取組 (略) イ 歳出の削減 (略) ・ 投資的事業は真に必要な事業以外は行わない。認定こども園の整備、拠点複合施設の整備、市営住宅再編整備、市立診療所等移転改築など地域再生への取組として真に必要な事業については、効率的な整備に留意しながら適切に対応する。 (略)</p>	<p>(1) 徹底した財政再建に向けた取組 (略) イ 歳出の削減 (略) ・ 投資的事業は真に必要な事業以外は行わない。認定こども園の整備、拠点複合施設の整備、市営住宅再編整備、市立診療所等移転改築など地域再生への取組として真に必要な事業については、効率的な整備に留意しながら適切に対応する。また、コンパクトシティの推進を踏まえ、<u>老朽化した市役所庁舎については市の中心部に移転改築する取組を進める。</u> (略)</p>

第5 歳入歳出年次総合計画(令和7年度第6次(3月)変更後)

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分		令和7年度(第17年度)					
		5次(1月)変更後		6次(3月)変更後		増減(6次-5次)	
歳 入	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	
1 地 方 税	867,921	867,921	867,921	867,921	0	0	
2 地 方 譲 与 税	52,903	52,903	52,903	52,903	0	0	
3 地 方 交 付 税	5,177,596	5,177,596	5,325,317	5,325,317	147,721	147,721	
4 国 都 道 府 県 支 出 金	1,846,335	198,776	1,852,663	198,776	6,328	0	
5 繰 入 金	1,775,989	1,145,001	1,685,381	1,076,602	△ 90,608	△ 68,399	
6 地 方 債	425,500	0	430,700	0	5,200	0	
うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	
7 そ の 他	917,965	356,426	1,099,749	356,426	181,784	0	
歳 入 計	11,064,209	7,798,623	11,314,634	7,877,945	250,425	79,322	
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	
1 人 件 費	1,429,328	1,263,629	1,472,844	1,306,885	43,516	43,256	
2 物 件 費	1,880,186	1,052,298	1,871,211	1,048,899	△ 8,975	△ 3,399	
3 維 持 補 修 費	386,625	263,164	398,944	275,483	12,319	12,319	
4 扶 助 費	1,533,600	482,999	1,534,539	483,703	939	704	
5 建 設 事 業 費	539,190	39,784	539,190	39,784	0	0	
(1) 普通建設事業費	539,190	39,784	539,190	39,784	0	0	
(2) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	
6 公 債 費	3,603,364	3,412,767	3,603,364	3,412,767	0	0	
うち再生振替特例債	2,558,450	2,547,447	2,558,450	2,547,447	0	0	
7 繰 出 金	675,490	562,542	675,848	562,900	358	358	
8 そ の 他	1,016,426	721,440	1,218,694	747,524	202,268	26,084	
歳 出 計	11,064,209	7,798,623	11,314,634	7,877,945	250,425	79,322	
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0		0		0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	0		0		0		
(C)のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0		0		0		

第5 歳入歳出年次総合計画(令和8年度第1次(3月)変更後)

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分		令和8年度(第18年度)					
		5次(1月)変更後		1次(3月)変更後		増減(1次-5次)	
歳 入	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	
1 地 方 税	687,936	687,936	866,932	866,932	178,996	178,996	
2 地 方 譲 与 税	57,416	57,416	54,772	54,772	△ 2,644	△ 2,644	
3 地 方 交 付 税	4,874,988	4,874,988	5,210,400	5,210,400	335,412	335,412	
4 国 都 道 府 県 支 出 金	1,449,074	11,186	1,538,820	47,139	89,746	35,953	
5 繰 入 金	1,086,463	815,753	1,808,016	1,219,327	721,553	403,574	
6 地 方 債	276,200	0	624,800	0	348,600	0	
うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	
7 そ の 他	829,714	344,025	837,865	257,258	8,151	△ 86,767	
歳 入 計	9,261,791	6,791,304	10,941,605	7,655,828	1,679,814	864,524	
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	
1 人 件 費	1,283,163	1,153,348	1,436,001	1,299,906	152,838	146,558	
2 物 件 費	806,149	509,021	1,715,544	928,960	909,395	419,939	
3 維 持 補 修 費	402,299	237,751	373,988	277,623	△ 28,311	39,872	
4 扶 助 費	1,524,836	445,084	1,362,290	407,526	△ 162,546	△ 37,558	
5 建 設 事 業 費	327,573	18,674	733,319	41,236	405,746	22,562	
(1)普通建設事業費	327,573	18,674	733,319	41,236	405,746	22,562	
(2)災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	
6 公 債 費	3,719,153	3,576,214	3,714,502	3,535,429	△ 4,651	△ 40,785	
うち再生振替特例債	2,558,449	2,553,700	2,558,449	2,553,700	0	0	
7 繰 出 金	838,342	748,609	648,889	541,839	△ 189,453	△ 206,770	
8 そ の 他	360,276	102,603	957,072	623,309	596,796	520,706	
歳 出 計	9,261,791	6,791,304	10,941,605	7,655,828	1,679,814	864,524	
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0		0		0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	0		0		0		
(C)のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0		0		0		

■健全化判断比率の変更

(単位:%)

年度	区分	5次(1月)変更後	1次(3月)変更後	増減(1次-5次)
令和7年度	将来負担比率	138.0	139.5	1.5
令和8年度	実質公債費比率	74.2	69.8	△ 4.4
	将来負担比率	166.6	84.1	△ 82.5
令和9年度	実質公債費比率	54.5	51.0	△ 3.5
令和10年度	実質公債費比率	35.1	31.6	△ 3.5

議案第2号

夕張市副市長の選任について

次の者を夕張市副市長に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により議会の同意を求める。

令和8年2月26日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏名	芝木 誠二
生年月日	昭和40年7月10日
住所	夕張市常盤

（提案理由）

芝木誠二氏を本市の副市長に選任したいので、本案のとおり選任の同意を得ようとするものである。

履歴書

氏名 芝木 誠二
生年月日 昭和40年 7月10日 (満60歳)
住所 夕張市常盤
最終学歴 北海道大学農学部 卒業

履歴 昭和63年 4月 夕張市役所 入庁
平成23年 7月 市民課長
平成28年 4月 財務課長
令和元年10月 総務課長
令和 7年 4月 財政課長

(参考資料)

地方自治法（抜粋）

(副知事・副市長村長の設置及びその定数)

第161条 都道府県に副知事を、市町村に副市町村長を置く。ただし、条例で置かないことができる。

2 副知事及び副市町村長の定数は、条例で定める。

(副知事及び副市長村長の選任)

第162条 副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する。

(副知事及び副市長村長の任期)

第163条 副知事及び副市町村長の任期は、4年とする。ただし、普通地方公共団体の長は、任期中においてもこれを解職することができる。

(副知事及び副市長村長の欠格事由)

第164条 公職選挙法第11条第1項又は第11条の2の規定に該当する者は、副知事又は副市町村長となることができない。

2 副知事又は副市町村長は、公職選挙法第11条第1項の規定に該当するに至ったときは、その職を失う。